



### 小千谷を描く No. 264 小千谷駅前にて

地震での不通箇所がまだ徐行運転ですが、開通したことは嬉しいこと<sup>うれ</sup>です。  
この地震での小千谷・川口間などの線路、その他の被害のひどさのことが知らされていただけに復旧にあたった方々は本当にご苦労さまでした。  
ところで、前々号の私の拙文<sup>せつぶん</sup>の中での方言で、絶えない余震についての「終えたもふいたも無い」について、某先輩から教をいただきました。  
「便所に入っている時に地震がきたらどうするや」あんなるほど。さすが先輩、蘊蓄<sup>うんちく</sup>のある御説でと眉につばしながらうなずきました。お後がよろしいようで。（絵と文・西脇正久さん）

#### 主な内容

防災住宅移転に関する説明会	2	市税などに関するお知らせ	6
震災関連情報	3	小千谷奨学会奨学生募集	9
市議会第4回定例会報告	4	公営住宅入居者募集	9
新潟県交通災害共済会員募集	5	山谷・坪野ほんやら洞まつり	10

## ● ● ● 震災関連情報 ● ● ●

**住宅移転に関する説明会**

新潟県中越大震災により被災し、住宅の移転が必要な方に対し、次のとおり移転事業についての説明会を開催します。

広くご意見をお聞きし、今後の市の施策に反映したいと考えています。

**日時** / 2月9日(水) 午後7時～

**会場** / 市役所 4階 大会議室

**対象** /

- 集団移転を検討している地区の町内会の役員や個人の方（国と県の防災集団移転促進事業についてご説明します）
- 移転事業の該当とならない地区の方で、市内での個別の移転をお考えの方（市が行う住宅用地のあっ旋予定についてご説明します）

**問い合わせ** / 詳しくは、総務課庶務係へお尋ねください。

## ● ● ● 参 考 ● ● ●

**(1) 防災集団移転促進事業とは**

- 「防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、災害復旧事業や防災工事をしても依然として災害による危険を取り除くことができないか、あるいは、当該区域から住民の生活の本拠である住居そのものを防災上安全な他の地域へ移転してしまったほうが得策であると認められる地区（以下「移転促進区域」という）内にある住居の集団移転を促進するものです。
- 市町村が事業主体となって実施する住宅団地の用地の取得・造成や利子補給などに国または県が補助するものです。

**(2) 事業の要件**

移転促進区域から全ての住居が移転すること

移転促進区域は災害危険区域内となること

移転する住居数

- 国の制度 / 5戸以上であり、かつ、移転先に5戸以上の住宅団地を整備すること（21戸以上の場合は、その半数以上）
- 県の制度 / 2戸以上9戸以下の住宅団地を整備すること（住宅団地以外のところに自分で宅地を購入し、個別に移転する場合は、個人住宅建設に対する利子補給や、住宅移転に伴う家財道具の運搬などの費用に対する補助を受けることができます）

**防災のための住宅移転に関する説明会を開催します**

総務課

☎83・3506

**り災証明の再調査**

り災証明に不服のある方は再度調査をしますので、ご遠慮なく申し出てください。

**申込先** / 市役所 2階 税務課

**申込方法** / 発行済の「り災証明書」をご持参のうえ、税務課「り災証明書発行窓口」へお申込みください。

**申込期限** / 平成17年2月10日(木)

**問い合わせ** / 税務課 ☎83・3508

## ● ● ● 震災関連情報 ● ● ●

**乳幼児医療費一部負担金助成**

健康センター ☎ 83・3640

このたび新潟県中越大震災により被災された市民のみなさんに、乳・幼児医療費の一部負担金を助成します。

**対象者**

新潟県中越大震災により、住宅、家屋などに「半壊以上」の損害を受けた方で市民税非課税者の方

**助成の方法**

市税務課が発行するり災証明書（半壊以上）と印鑑・健康保険証・振込み先金融機関・領収書をお持ちのうえ、健康センターで申請ください。

**申請期間**

対象者（受給者）が申請する期間は、最後の入院、通院の日から6カ月以内です。

**助成期間**

新潟県中越大震災から6カ月以内（平成16年10月23日～平成17年4月22日）の入院・通院の一部負担金

**助成額**

入院1日つき：1,200円、通院1日つき：530円

**問い合わせ**

詳しくは、健康センターへお尋ねください。

新潟県中越大震災  
**復興祈念イベント**

社会教育課 ☎ 82・9111

心温まる、元気いっぱいのミュージカルを公演します！

「プラムフィールドの子供たち」  
オルコット作（邦題：第三若草物語）

期日 / 2月6日(日)

時間 / 開場：午後2時、開演：午後2時30分

会場 / 市民会館大ホール

入場無料

主催 / 市民劇団銀杏の会、  
所沢市文化団体連合会

「きらきら風の旅冒険」

期日 / 2月11日(祝)

時間 / 開場：午後2時

開演：午後2時30分

会場 / 市民会館大ホール

入場無料

主催 / 劇団わらび座

**支援物資バザー**

健康福祉課 ☎ 83・3517

支援物資のバザーを市内4箇所で行ないます。

なお、バザーにより集まったお金は義援金にあてさせていただきます。

**日時**

2月6日(日)、午前10時～午後3時

**場所**

- 片貝総合センター（片貝町4823番地1）
- 車両センター（平沢町）
- 東小千谷体育センター（旭町乙1234）
- 市民体育館ピロティー（土川1-5-52）

**販売物品**

毛布、アルファー米、乾パン、手袋、歯ブラシ、防寒具、薪、ウエットティッシュ、飲料水、使い捨てカイロ、紙おむつ、ミルク、ガスボンベ、マスク、靴、容器、うがい薬、ヘルメット、衣料品など会場によって品物が異なります。

**支援物資の無料配布**

健康福祉課 ☎ 83・3517

高齢者世帯、障害者世帯、母子世帯、被生活保護世帯などを対象に、支援物資を無料で配布します。ご希望の方は各地区の民生委員にご相談ください。

**日時**

2月4日(金)・5日(土)、午前10時～午後3時

**場所**

- 片貝総合センター（片貝町4823番地1）
- 車両センター（平沢町）
- 東小千谷体育センター（旭町乙1234）
- 日本たばこ産業(株)倉庫（旭町乙1299-2）
- 市民体育館ピロティー（土川1-5-52）

**配布物品**

毛布、アルファー米、乾パン、手袋、歯ブラシ、防寒具、薪、ウエットティッシュ、飲料水、使い捨てカイロ、紙おむつ、ミルク、ガスボンベ、マスク、靴、うがい薬、衣料品など会場によって品物が異なります。

# 市議会第4回定例会報告

平成16年第4回定例会が、12月3日(金)から24日(金)までの会期で開催されました。

今回の議会では、10月28日(木)開催予定であった臨時市議会が新潟県中越大地震により中止されたことに伴う議案を含む専決処分16件、条例の一部改正2件、平成16年度各会計補正予算10件、平成15年度一般会計及び特別会計決算認定7件、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更1件の合計36件について審議し、それぞれ原案どおり認められたほか、議員発議案3件がありました。

また、12月15日(水)・16日(木)には一般質問が行われ、9人の議員が市政に対する質問を行いました。議会の詳細については、2月10日発行の「おぢや市議会だより第36号」をご覧ください。

## 新潟県中越大地震に伴う議案を専決処分

10月28日に開催を予定していた臨時市議会に上程予定であった5議案を専決処分し、そして、今回の新潟県中越大地震に伴う避難者の食料費や復旧費など、緊急に対応しなければならぬ経費に関する各会計補正予算、そして震災により被災された方の水道・下水道・農業集落排水処理施設使用料の徴収を猶予するための条例の一部改正を平成16年10月25日付で専決処分しました。

## へき地保育所条例の一部を改正

川井へき地保育園の園児数の減少に伴い、川井地区の保護者から了解が得られたことから、平成17年4月1日から川井へき地保育園を岩沢保育園に統合するための条例の一部改正を行いました。

## 老人憩の家条例の一部を改正

老人憩の家「富久寿荘」が、新潟県中越大地震と12月5日の暴風により大きな被害を受

## け、修復困難な状況となったことから、富久寿荘を廃止するための条例の一部改正を行いました。

平成16年度の各会計予算を補正

各会計の補正予算については、その大部分が緊急のために専決処分した予算を除く、今回の新潟県中越大地震に関連する予算の補正です。

主な内容については、一般会計補正予算の歳出において災害救助費の増額、災害廃棄物収集運搬に伴う清掃費の増

額、災害復旧費の増額などを行ったものです。

また、災害復旧費については、下水道特別会計、農業集落排水事業特別会計、地域間交流センター特別会計、ガス事業会計、水道事業会計と工業用水道事業会計についても一般会計と同様に増額補正を行いました。

本格的な災害復旧工事に対する補正予算は、今後の臨時

議会などで審議予定です。

平成15年度一般会計と特別会計の決算を認定

平成15年度の一般会計と国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道特別会計、農業集落排水事業特別会計、地域間交流センター特別会計、介護保険特別会計の決算が認定されました。

平成16年度各会計予算総額 (単位：千円)

区分	補正前額	補正後額
一般会計	16,878,946	26,545,978
特別会計	13,345,834	14,873,357
国民健康保険	3,019,014	3,019,549
老人保健	4,157,963	4,554,134
下水道	2,302,358	2,940,428
農業集落排水事業	915,449	1,232,343
地域間交流センター	323,447	346,369
介護保険	2,627,603	2,780,534
企業会計	3,830,266	4,683,068
ガス事業	1,959,757	2,171,608
水道事業	1,363,153	1,924,838
工業用水道事業	507,356	586,622
合計	34,055,046	46,102,403

太字が補正のあった会計

# 新潟県交通災害共済会員募集

市民生活課 ☎83・3509

新潟県交通災害共済の会員募集が始まります。

この共済は、県内の市町村が共同で運営しており、交通事故などにより死傷されたときに見舞金を支給する県民相互の救済事業です。交通災害共済は生命保険とは違いますが、お一人500円の年会費で、交通事故などにより死亡、ケガをして病院などに入院、または通院された場合に、その日数に応じて見舞金が支給されます。

加入された会員の方で、交通事故などに遭われてケガをされた場合は、市役所内市民生活課の窓口にご相談ください。

現在加入されている方は、平成17年3月31日(木)で共済期間が満了になりますので、引き続き更新の手続きをお勧めします。また、まだ加入されていない方は、ご家族そろってご加入ください

**会費** / 年額1人500円

(途中加入の場合も同額です)

**加入資格** / 申し込み時に市内にお住まいで、住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている方と、その人と生計を一にしている市外への単身赴任者や学校などに在学している方

**共済期間** / 平成17年4月1日～平成18年3月31日(平成17年4月1日以降に申し込まれた方は、その翌日から平成18年3月31日まで)

**加入手続** / 2月1日(火)～3月31日(木)の間に、加入申込書に必要事項を記入し、会費を添えて郵便局を除く市内金融機関、農協、または町内会長、市役所市民生活課、支所・連絡所へお申し込みください。加入申込書は町内会などを通じて配布します。

**その他** / 詳しくは市民生活課へお尋ねください。



## 人権擁護委員をご存じですか

市民生活課 ☎83・3509



人権擁護委員に大矢忠雄さんが1月1日付にて法務大臣から委嘱されました。

近隣のいやがらせ、名誉・信用の侵害、いじめ、親族間のもめごとなどの心配事や、お困りの相談(人権問題に関すること)は人権擁護委員がお受けしています。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。

現在、市内には下記の4人の人権擁護委員がいます。お気軽にご相談ください。

- 大矢忠雄さん(川井本田) ☎89・2539
- 大矢光子さん(一之町二区) ☎84・3013
- 井口 勲さん(千谷川1) ☎82・5633
- 位下洋子さん(元中子) ☎82・3061

## 市税などに関するお知らせ

税務課  
☎ 83・3508

平成16年分所得の確定申告の時期が近づいてきました。新潟県中越大地震により納期を延長していた市税・国民健康保険税・介護保険料などの新しい納期限や、地震により住宅や家財に損害を受けた場合の所得税の減免や雑損控除、そして平成16年分の所得から適用される税制改正についてお知らせします。

## 市税などの納期の延長を終了します

新潟県中越大地震の発生により市税などの納期を延長していましたが、1月分までをもって終了し、2月と3月に改めて納期を設定します。新しい納期限は次のとおりですので、納付へのご協力をお願いします。

なお、納期の延長をしていない2月分・3月分の国民健康保険税・介護保険料、ならびに2月分以降の市県民税(特別徴収)については、当初の予定どおりの納期限となります。

税目など	期別	当初の納期限	新しい納期限
市・県民税(普通徴収)	第4期分 随時分	平成16年11月1日 平成17年1月31日までの分	平成17年 2月28日(月)
市・県民税(特別徴収)	10月分 11月分 12月分 1月分	平成16年11月10日 平成16年12月10日 平成17年1月11日 平成17年2月10日	
固定資産税・都市計画税	第3期分	平成16年11月30日	
国民健康保険税	10月分 11月分	平成16年11月1日 平成16年11月30日	
介護保険料(普通徴収)	10月分 11月分	平成16年11月1日 平成16年11月30日	平成17年 3月31日(木)
固定資産税・都市計画税	第4期分	平成16年12月27日	
国民健康保険税	12月分 1月分	平成16年12月27日 平成17年1月31日	
介護保険料(普通徴収)	12月分 1月分	平成16年12月27日 平成17年1月31日	

納付書は当初お送りしてあるものをそのままお使いください。

(紛失された方は再発行しますので、税務課までご連絡ください。)

口座振替をご利用の方は新しい納期限の日に振替をします。

(複数の期別分が振替になりますので預金残高のご確認をお願いします。預金残高不足などにより振替不能の場合は、追って納付書を郵送します。)

## 所得税に関する説明会

所得税の減免等についての説明会

地震により、住宅や家財に損害を受けた方を対象とした所得税の減免や雑損控除についての説明会です。

日時 / 1月28日(金)・31日(月)、2月1日(火)・2日(水)・4日(金)

午前の部：午前10時～、午後の部：午後1時30分～(午前・午後とも同じ内容です)

会場 / 総合産業会館サンプラザ 3階 大ホール

住宅借入金等特別控除説明会

平成16年中に住宅ローンを利用して、マイホームを新築(購入・増改築、または大規模修繕)した方を対象に住宅ローン減税の説明会を開催します。

日時 / 2月7日(月)

午前の部 / 午前10時～、午後の部 / 午後1時30分～(午前・午後とも同じ内容です)

会場 / 市民会館 4階 大会議室

詳細は小千谷税務署(☎83・2093)または市税務課にお問い合わせください。

## 平成16年分の所得から適用される税制改正のあらまし

所得税や市・県民税についての税制が改正されました。そのうち平成16年分の所得から適用される主なものについてお知らせします。

確定申告の際はご注意ください。

問い合わせ / 所得税について：小千谷税務署 ☎83・2093

市・県民税について：市税務課 ☎83・3508

改正された項目	所得 税	市・県民税 (平成17年度の課税から適用)
配偶者特別控除の上乗せ分の廃止	配偶者控除を受ける人に適用されていた上乗せ分が廃止されました。 (配偶者控除を受けない人についての配偶者特別控除は変更ありません)	所得税と同じです。 (控除額に違いがあります)
生計同一の妻に対する均等割非課税措置の廃止	該当ありません。	均等割の納税義務がある夫と生計が同じであり、かつ、夫と同じ市町村内に住所を有する妻は、合計所得金額が一定金額以上のときは均等割が課税されます。 ただし、17年度は税率が1/2に軽減されます。 税額 市民税：1,500円 県民税：500円
上場株式等の譲渡益に対する課税の簡素化	特定口座での取引については原則として確定申告は不要です。 (源泉徴収により納税は終了します) 税率：7% (今後5年間の優遇税率)	特定口座での取引については原則として申告は不要です。 (源泉徴収により納税は終了します) 税率：3% (今後5年間の優遇税率)
上場株式等の配当に対する課税の簡素化	原則として確定申告は不要です。 (源泉徴収により納税は終了します) 税率：7% (今後5年間の優遇税率)	原則として申告は不要です。 (源泉徴収により納税は終了します) 税率：3% (今後5年間の優遇税率)
非上場株式等の譲渡益に対する税率の引き下げ	税率：20% 15%	税率：6% 5%
非上場株式等の配当に対する課税の見直し	20%の税率で源泉徴収されます。 確定申告を選択する場合、少額配当は申告不要制度を選択できます。 (申告した場合は、配当控除の適用があります)	他の所得と合算して課税されます。 所得税では申告不要制度の適用を受けた少額配当も市・県民税は申告が必要です。 (申告した場合は、配当控除の適用があります)
土地・建物等の長期譲渡所得に対する税率等について	税率：20% 15% 100万円の特別控除が廃止されました。 損失が生じたときは、他の所得との損益通算及び翌年以降の繰越を認めないこととされました。	税率：6% 5% 所得税と同じです。 所得税と同じです。
特定の居住用財産の譲渡損失について	損失が生じたときは、他の所得との損益通算及び翌年以降の繰越を認める制度が新設されました。	所得税と同じです。

ハローワークおぢやの求人  
自己検索機をご利用ください  
総務課 ☎83・3506

ハローワークおぢやに「求人自己検索機」が設置され、ご自身で長岡市などの求人についても検索・閲覧・印刷ができるようになりました。操作は簡単ですので、どうぞご利用ください

新潟県  
被災失業者緊急雇用事業  
健康福祉課 ☎83・3517

仮設住宅にお住まいの45歳以上で失業されている方を対象に、被災失業者緊急雇用事業を行なっています。

詳しくは、シルバー人材センターへお尋ねください。

時給 / 800円(上限)

勤務内容 / 仮設住宅地域の見回り、除雪、各種行事の手伝いなど

問い合わせ / (社)小千谷市シルバー人材センター ☎82・6550

## スポーツ

第14回夜間バスケット  
ボールリーグ大会  
社会体育課 ☎83・0077

日時 / 3月1日(火)~25日(金)、  
午後7時試合開始

会場 / 総合体育館

参加資格 / 市内の職域またはクラブチーム

チーム編成 / 選手登録15人以内

試合方法 / リーグ戦

参加料 / 3,000円(バスケットボール協会加盟団体は1,500円)

申込 / 2月8日(火)までに参加料を添えて総合体育館内社会体育課へ

その他 / 代表者会議・審判講習会を2月24日(木)、午後7時30分から総合体育館で行います。欠席したチームは大会参加を認めません。

## 雇用と労働

労働相談

商工観光課 ☎83・3512

2月は新潟県の「労働相談強化月間」です。

長岡労働相談所では、賃金・解雇・労働条件などに関する悩み事のほか、新潟県中越大震災に伴う相談など何でもお受けしています。相談は無料、秘密は厳守されます。

相談日 / 月~金曜日(休日は除く)

相談時間 /

午前8時30分~午後5時15分

相談窓口 / 新潟県長岡労働相談所  
(長岡市四郎丸町173-2 新潟県長岡地域振興局企画振興部労働経済課内)

相談専用電話 / ☎37・6110

その他 / 弁護士相談、カウンセリング相談も実施中です(要予約)。

新潟県

雇用・労働フォーラム

商工観光課 ☎83・3512

新潟県中越大震災の影響で延期していました「新潟県雇用・労働フォーラム」を開催します。

改正労働法に対応した運用ポイントをわかりやすく解説します。

日時 / 2月17日(木)

午後1時30分~4時30分

会場 / 長岡中央図書館 2階講堂  
(長岡市学校町1-2-2)

テーマ /

「労働法はここが変わった!

押さえておきたい運用ポイント」

講師 / 早稲田大学法学部教授

島田陽一さん

定員 / 100人

受講無料

申込・問い合わせ /

新潟県長岡地域振興局

企画振興部労働経済課

☎38・2547

# お知らせ

## Information

小千谷市役所 ☎83・3511(代)  
http://www.city.ojiya.niigata.jp/

## 小学校入学

入学指定通知書を郵送

学校教育課 ☎83・3519



平成17年4月に小学校に入学する児童の保護者に「入学指定通知書」を1月28日(金)に郵送します。

該当する方で通知書が届かないときはご連絡ください。

## 2005年 農林業センサス

総務課 ☎83・3506

農林水産省では、平成17年2月1日現在で「2005年農林業センサス」を行います。

この調査は、統計法に基づく指定統計調査として行うもので、農家や林家など農林業を営むすべての世帯・法人を対象に5年ごとに実施している調査です。

ご記入いただいた調査票は、統計上の目的にのみ使用され、課税など、ほかの目的に使用されることは決してありません。

2月上旬に調査員が調査対象世帯を訪問して調査票の記入をお願いいたします。ご協力をお願いします。



## 小千谷奨学会奨学生募集

学校教育課 ☎83・3519

(財)小千谷奨学会では、平成17年度の奨学生を募集します。

### 募集人員 /

大学生、短大(S T A含む)生、高校生、高等専門学校生 13人程度

### 貸与額 /

(1) 大学生・短大生

ア.自宅通学者 月額：2万円 イ.自宅外通学者 月額：2万5千円

(2) 高校生・高等専門学校生 月額：1万3千円

**申込資格 /** 市内に引き続き3年以上居住している方で、大学、短大、高校、高等専門学校に入学予定または在学し、成績優秀で学費の支払いが困難な方

**申込方法 /** 学校教育課にある願書と申込みに必要な書類を3月25日(金)までに提出してください。奨学生は書類審査で決定します。

**返還方法 /** 卒業後10年以内に年賦または月賦返還

**問い合わせ /** (財)小千谷奨学会事務局(学校教育課学事係)

## 善意に感謝

### 養護老人ホームへ

新潟県冷凍食品協会(冷凍食品4種、各50人分) 少林寺拳法小千谷中部道院(さつまいも) 西保育園、片貝保育園(ふれあい交流) 小国中学校2年生、小千谷小学校5年生(体験学習) 森谷邦夫・岩山ミサノ(輪島市、現金、菓子) 高橋和江(越路町、菓子) 今坂トミ子(新潟市、菓子) 匿名(刺身、胡麻寄せ、にしん昆布巻、各50人分)

小千谷仏隆会(法話、お供物) 平澤雅文(三条市、お菓子) キッチングループ(ふれあい交流、おはぎ、ミカン) 大窪重夫(真人本村、ミカン) 東カツエ(本町1、生花) 千田中学校(体験学習)

問い合わせ・申込 / 建設課 ☎83・3514

## 市営信濃川住宅入居者募集

市では、日本貨物鉄道株式会社様より寄贈されました旧千谷川社宅の入居者を募集します。

**名称 /** 市営信濃川住宅 **募集戸数 /** 25戸

**入居基準 /** 申込者が市内に住所または勤務場所を有し、かつ、市税を滞納していない方の世帯 現に同居する親族のいる世帯・入居申込みした日において、世帯の所得が概ね月額60万1千円以下 2年以上入居を予定される方 住宅に困窮していること(入居者名義の持ち家のないこと)

**優先入居 /** この度の地震により住宅が全半壊した世帯で、自己住宅再建の予定のない方を優先的に入居者とします(ただし、応急仮設住宅入居者は原則受付しません)。

**住宅概要 /** 鉄筋5階建・3LDK・浴室(浴槽・風呂釜付)・バルコニー・屋外物置・駐車場(使用希望者には一世帯1台)

**使用料 /** 住宅使用料：15,400～44,800円(ただし、全半壊世帯は平成17年11月30日までは無料) 駐車場使用料：3,000円

**所在地 /** 小千谷市千谷川1丁目1番12号

**入居予定日 /** 3月1日(火)

**申込締切 /** 2月15日(火)までに申込書により建設課へ(申込書は建設課にあります)

**その他 /** 入居申込の前に源泉徴収票など世帯の所得のわかる書類をご持参のうえ、建設課へご相談ください。

## 3月期市営・県営住宅入居者募集

**入居可能日 /** 3月1日(火)

**申込締切 /** 2月15日(火)までに申込書により建設課へ(申込書は建設課にあります)

**入居条件 /** 各住宅によって異なります。詳細はお尋ねください。

**その他 /** 入居申込の前に源泉徴収票など世帯の所得のわかる書類をご持参のうえ、建設課へご相談ください。

また、市営リバーイーストは、入居申込みをした日において世帯主が40歳以下であることが条件になります。

住宅名・所在地	募集戸数	家賃月額	概要
市営木津団地住宅(木津団地)	1	3,300～7,200	ブロック平屋建、2K、物置兼浴室(風呂無)
市営栄町団地住宅3号棟(栄町)	1	16,900～37,100	鉄筋4階建、3DK、浴室(風呂無)ベランダ、サンルーム
市営宮之下団地住宅A棟(城内2丁目)	1	11,800～25,900	鉄筋4階建、3DK、浴室(風呂無)ベランダ、物置
市営リバーイースト1・2号棟(元中子)	4	44,000	鉄筋5階建、3DK、浴室(風呂付)バルコニー、屋外物置、駐車場
市営リバーイースト3号棟(旭町)	3	41,000	鉄筋5階建、3LDK、浴室(風呂付)バルコニー、屋外物置、駐車場
県営千谷川住宅(千谷川1丁目)	1	7,500～16,600	鉄筋3階建、2K、浴室(風呂無)ベランダ、物置
県営天竺住宅(日吉2丁目)	1	7,800～17,100	鉄筋3階建、2K、浴室(風呂無)ベランダ、物置
県営元中子住宅1号棟(元中子)	1	15,500～34,100	鉄筋5階建、3DK、浴室(風呂無)ベランダ、サンルーム

# 2月の予定 FEBRUARY

1	火	北方領土返還運動全国強調月間・薬物乱用事犯取締強化月間・省エネルギー月間・生活習慣病予防週間（～7日） ・所得税の減免等についての説明会（午前の部 10：00～、午後の部 13：30～ / サンプラザ） ・子育て広場「親子でまめまき」（10：30～ / サンラックおぢや） ・おはなしの会（15：30～ / 図書館）
2	水	・所得税の減免等についての説明会（午前の部 10：00～、午後の部 13：30～ / サンプラザ）
3	木	節分・豆まき・初午
4	金	立春 ・所得税の減免等についての説明会（午前の部 10：00～、午後の部 13：30～ / サンプラザ） ・支援物資の無料配布（10：00～15：00 / 対象者が限られます）
5	土	・支援物資の無料配布（10：00～15：00 / 対象者が限られます）
6	日	・支援物資バザー（10：00～15：00 / 市内4カ所） ・ミュージカル「プラムフィールドの子供たち」（開場14：00～、開演14：30～ / 市民会館）
7	月	北方領土の日 ・住宅借入金等特別控除説明会（午前の部 10：00～、午後の部 13：30～ / 市役所大会議室）
8	火	・おはなしの会（15：30～ / 図書館）
9	水	旧元旦
10	木	・市報おぢや発行
11	金	建国記念の日 ・小中学校教育美術展（9：00～18：00 / サンプラザ） ・サイエンスキャラバン（13：30～15：00 / 小千谷小学校） ・ミュージカル「きらきら風の旅冒険」（開場14：00～、開演14：30～ / 市民会館）
12	土	・小中学校教育美術展（9：00～18：00 / サンプラザ） ・山谷・坪野ほんやら洞まつり（18：00～ / 県道山谷片貝線脇）
13	日	・小中学校教育美術展（9：00～18：00 / サンプラザ）
14	月	・小中学校教育美術展（9：00～14：00 / サンプラザ） ・心の健康相談（13：30～ / 健康センター）
15	火	・脳卒中後遺症者家族のつどい（9：30～ / 健康センター） ・おはなしの会（15：30～ / 図書館）
16	水	平成16年分所得税の確定申告、市・県民税申告（～3月15日）
17	木	
18	金	雨水
19	土	・サイエンスキャラバン（13：30～15：00 / 東小千谷小学校）
20	日	旅券の日 ・おはなしの会（14：00～ / 図書館）
21	月	・税理士会による無料申告相談日（10：00～15：00 / 市役所大会議室）
22	火	・税理士会による無料申告相談日（10：00～15：00 / 市役所大会議室） ・わんパークキラキラタイム（10：00～ / わんパーク）
23	水	皇太子誕生日 ・税理士会による無料申告相談日（10：00～15：00 / 市役所大会議室）
24	木	・うぶごえ教室（9：00～ / 健康センター） ・税理士会による無料申告相談日（10：00～15：00 / 市役所大会議室）
25	金	・市報おぢやお知らせ版発行 ・税理士会による無料申告相談日（10：00～15：00 / 市役所大会議室）
26	土	
27	日	
28	月	・わんパーク子育てなんでも相談（10：00～ / わんパーク） ・お年寄りの心の相談会（13：30～ / 健康センター）

相談名	開催日	時間	会場	問い合わせ・申込
行政相談	2.9(水) 2.23(水)	9:00～12:00	市役所 市民相談室	市民生活課 ☎83・3509
法律相談	2.6(日) 2.13(日) 2.20(日) 2.27(日)	13:00～16:00	市役所 中会議室	定員12人 予約制（電話可） 総務課 ☎83・3506

検診名	月日	受付時間
4カ月児健康診査	2.3(木)	13:00～13:15
10カ月児健康診査	2.2(水)	13:00～13:15
1歳6カ月児健康診査	2.16(水)	13:00～13:20
2歳児歯科検診	2.17(木)	9:00～9:10
3歳児健康診査	2.23(水)	13:00～13:20

## サイエンスキャラバン

小学生以下を対象に、ブーメランやスライム・段ボール工作などの楽しい科学イベントを行います。  
会場でどんな不思議が待っているかな？

**日時・会場**


- ・2月11日(金) 午後1時30分～3時、小千谷小学校
- ・2月19日(土) 午後1時30分～3時、東小千谷小学校

**参加無料**（内履きをご持参ください）  
**問い合わせ** / ☎090・1374・4473（担当：長野）

## 山谷・坪野ほんやら洞まつり

冬の風物詩となった山谷・坪野ほんやら洞まつり。5000個の灯りが創る幻想的な世界をお楽しみください。また、ほんやら洞つくり・点火の飛び入り参加も歓迎しています。

**期日** / 2月12日(土)  
**場所** / 県道山谷片貝線脇（カントリーエレベーターが目印）  
**日程** / ほんやら洞つくり：午後2時10分～  
点火：午後5時～



**問い合わせ** / 山谷分館事務局（山谷小学校）  
☎82・2587（昼間のみ）